

令和8年度採用 福岡市人権企画指導員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

令和7年12月26日(金)～令和8年1月23日(金)【必着】

2 募集内容

職名	人権企画指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	(1) 福岡市職員を対象とした人権研修の企画・資料作成及び講師 (2) 人権に関する情報収集及び人権問題に関する指導・助言 (3) その他所属長が必要と認めて指示する業務
勤務地	福岡市市民局人権部人権推進課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所7階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 人権問題に対する深い理解と専門的知識を有し、職務を遂行するために必要な熱意を持つ人 (2) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)を踏まえた業務を遂行するに必要な能力を有する人 (3) 基本的なパソコン操作(ワード・エクセル・パワーポイントなど)ができる人 (4) 任用期間を通じて職務に従事できる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条(抄)】 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験(書類選考)	二次試験(面接試験)
日時・会場		令和8年2月17日(火)に福岡市役所で行います。 ※集合時間・集合場所等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	6 応募方法等(1)提出書類①・②をもとに審査を行います。	面接試験
合格発表	令和8年2月3日(火) ※応募者全員に結果を文書で通知(合格発表日に発送予定)します。	令和8年2月24日(火) ※合格発表は、午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に結果を文書で通知(合格発表日に発送予定)します。

※合否について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務(原則、月曜日から金曜日) ※国民の祝日に関する法律に規定する休日(祝日)及び12月29日から翌年1月3日までは休みです。 ※業務上必要とする場合、土曜日、日曜日、祝日に勤務することもあります。
勤務時間・休憩時間	週27時間30分 1日の勤務時間:原則、午前9時から午後3時半まで(休憩時間60分) ※業務上必要とする場合、1日の勤務時間帯や勤務時間の割り振りを変更することがあります。
給与	月額214,911円から231,773円(地域手当を含む。)※令和7年度実績 ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の2.50月分(実績)を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の2.10月分(実績)を在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)※令和7年度実績
その他諸手当	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・給与等支給日:毎月20日 (ただし、時間外勤務手当等の実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、本勤務条件等はその定めるところにより変更

6 応募方法等

(1)提出書類	<p>①令和8年度採用 福岡市人権企画指導員採用試験申込書</p> <p>申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市人権推進課(福岡市役所7階)で配布します。</p> <p>また、市ホームページからもダウンロードできます。</p>
	<p>②課題作文</p> <p>内 容: あなたは、福岡市新規採用職員に対する人権研修を企画し、講師を務めます。市職員に求められることとして、どのようなことを学んでもらいたいと思いますか。また、研修を進めるにあたって、どのようなことに気を付けたいと思いますか。併せて記述してください。</p>
	<p>構 成: 1行目に氏名、2行目に題目、3行目に本文を記入のこと。</p> <p>※題目は自由につけてください。</p>
	<p>文字数: 本文は1,200字程度(句読点含む)</p>
	<p>用 紙: A4版(用紙の向き:縦、文字の方向:横書き)</p> <p>その他: パソコン(Word等)で作成可(印刷して提出してください)</p>
(2)提出方法	<p>③返信用封筒(長形3号)</p> <p>110円切手を貼り、表面に受験者の住所・氏名を明記してください。</p> <p>※一次試験結果を送付するために使用します。</p>
	<p>郵送又は持参してください。</p> <p>封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、提出してください。</p>
(3)提出先	<p>〒810-8620</p> <p>福岡市中央区天神一丁目8番1号</p> <p>福岡市市民局人権部人権推進課</p>
	<p>令和7年12月26日(金)～令和8年1月23日(金)【必着】</p> <p>※持参の場合は午前10時から午後5時まで</p> <p>(土日祝日及び12月29日から1月3日は受け付けません)</p>

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・提出書類に不備がある場合は、失格または減点となることがあります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日(閉庁日の場合はその翌日)から1か月間(郵送による請求の場合は消印有効)、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市市民局人権部人権推進課

TEL:092-711-4338 FAX:092-733-5863

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号

※試験内容に関することはお答えできません。